

令和四年

特別区競馬組合議会予算特別委員会記録

令和四年二月十八日

特別区競馬組合議会



令和四年特別区競馬組合議会予算特別委員会記録 目次

○令和四年二月十八日

期 日	.....	1
場 所	.....	1
出席委員	.....	1
欠席委員	.....	2
出席説明員	.....	2
出席議会事務局職員	.....	3
傍聴人	.....	3
議 題	.....	3
開 会	.....	4
議 題 一 正副委員長の互選について	.....	4
議 題 二 議案審査 (一) 議案第四号 令和四年度特別区競馬組合一般会計予算	.....	5
内容説明 (岸 幸弘経営企画室長)	.....	5
質 疑 (榎本雄一委員)	.....	12
答 弁 (岸 幸弘経営企画室長)	.....	13
質 疑 (赤瀬貴之システム課長)	.....	13
質 疑 (榎本雄一委員)	.....	14
質 疑 (田中としかね委員)	.....	15
答 弁 (渡邊明雄広報課長)	.....	15



特別区競馬組合議会公予算特別委員会公記録

一期 日 令和四年二月十八日(金)

二場 所 東京区政会館 一九一会議室

三 出席委員(十八名)

委員長

副委員長

委員

(足)	(江)	(墨)	(豊)	(杉)	(中)	(渋)	(目)	(荒)	(北)	(文)	(新)	(中)	(千)	(大)	(台)
立	東	田	島	並	野	谷	黒	川		京	宿	央	代	田	東
区	区	区	区	区	区	区	区	区	区	区	区	区	区	区	区
古	榎	木	磯	大	内	斎	お	菅	名	田	桑	木	桜	鈴	水
性	本	内		和	川	藤	の	谷	取	中	原	村	井	木	島
重	雄		一		和	竜	康	元	ひ	と	よ	克	た	隆	道
則	一	清	昭	伸	久	一	裕	昭	で	し	う	一	だ	之	徳
君	君	君	君	君	君	君	君	君	あ	か	へ	し	し	徳	君
									き	ね	い				

四 欠席委員(五名)

委員

五 出席説明員

副 管 理 者  
 競 馬 事 務 局 長  
 総 務 課 長  
 経 理 課 長  
 経 営 企 画 室 長  
 開 催 サ ー ビ ス 課 長  
 環 境 ・ 安 全 担 当 課 長  
 広 報 課 長  
 競 走 課 長  
 厩 舎 管 理 課 長  
 小 林 牧 場 長  
 シ ス テ ム 課 長

(練馬区) (板橋区) (世田谷区) (品川区) (港区) (江戸川区) (葛飾区)

赤瀬 須藤 貴之君  
 須藤 良一君  
 笹岡 賢治君  
 中島 浩司君  
 渡邊 明雄君  
 山田 健一郎君  
 木村 洋之君  
 岸 幸弘君  
 山本 英一君  
 粕谷 招世君  
 桑野 俊郎君  
 小柳 津明君  
 かしわざき 強君  
 坂本 あずまお君  
 下山 芳男君  
 本多 健信君  
 清原 和幸君  
 福本 光浩君  
 峯岸 良至君

監査委員事務局長

六 出席議事事務局職員

議事事務局長

議事担当課長

書 記

書 記

七 傍聴人 なし

八 議 題

(一) 正副委員長の互選について

(二) 議案審査

① 議案第四号 令和四年度特別区競馬組合一般会計予算

(三) その他

古

橋

豊

君

志

賀

美

代

君

入

野

順

一

君

大

沼

光

輝

君

佐

藤

雅

展

君

開 会（午後二時四十九分）

○志賀美知代議会事務局長 議会事務局から申し上げます。

本日は、委員の選任後、初めての委員会ですので、委員会条例第七条第二項の規定に基づき、北区の名取委員に正副委員長の互選に関する職務をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○名取ひであき臨時委員長 北区の名取でございます。

正副委員長互選までの職務を行います。よろしくお願いいたします。

開会前に、傍聴の許可についてお諮りいたします。

傍聴人から当委員会の傍聴の申出があった場合、これを許可したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○名取ひであき臨時委員長 ご異議ないと認め、傍聴の申出があった場合は、傍聴を許可することといたします。ただいまから、予算特別委員会を開会します。

本日の議題は、予算特別委員会日程のとおりです。本日は十八名のご出席となっております。

これより、議題に入ります。

一番、正副委員長の互選についてを議題といたします。

正副委員長の互選は、指名推選の方法により行い、指名は、臨時委員長が行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○名取ひであき臨時委員長 異議なしと認めます。

よって、正副委員長の互選は、指名推選の方法により行い、指名は私が行うことに決定いたしました。

委員長には水島道徳委員を、副委員長には鈴木隆之委員を指名したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○名取ひであき臨時委員長 異議なしと認め、指名のとおり決定しました。

それでは、水島道徳委員長には座席を移動していただきます。

○水島道徳委員長 委員長にご推挙いただきました水島です。よろしくお願いいたします。

それでは、議事を進行してまいります。

議題二、議案審査に入ります。

(一)、議案第四号、令和四年度特別区競馬組合一般会計予算を議題といたします。

審査の方法につきましては、収入及び支出等について一括して説明を受けた後、一括して質疑、意見を行うことといたします。

それでは、理事者の説明を求めます。

経営企画室長。

○岸 幸弘経営企画室長 それでは、令和四年度特別区競馬組合一般会計予算案について、お手元にお配りしております驚色の冊子、

令和四年度予算概要によりましてご説明申し上げます。

説明に当たりましては、先月、予算概要説明会での説明及び予算案の提案理由説明と重なる部分につきましては割愛させていただきます、前年度との比較で増減の大きい項目並びに二十三区に關係する部分を中心に説明申し上げます。

また、予算の額及び科目存置などの目につきましては、できる限り読み上げも省略させていただきますので、あらかじめご了承ください。

それでは、説明に入ります。

はじめに、一ページから十四ページまでは予算概要説明会で配付いたしました資料と、十七ページから三十一ページまで

は議案書の予算説明書と同じ資料でございますので、説明を省略させていただきます。

それでは、三十四ページ以降の目別に記載してございます収益的収入及び支出並びに資本的収入及び支出の事業別予算内訳書によりまして順にご説明いたします。

三十四ページをお開きください。第一款営業収益、第一項競馬開催収益から順にご説明いたします。

競馬開催収益は、大井競馬開催に伴う収入の計上でございます。一目勝馬投票券発売収入は、一千七百億六千六百五十四万四千円、社会経済活動の再開による他のレジャー産業への揺り戻しを勘案しつつ、堅調な在宅投票の成績から実績を基に売上げを積算し、返還金の十二億円を加えたもので、八十六億九百六十三万五千円の増でございます。

三十六ページ、二目入場料は、大井競馬場の入場料収入で一千六百九十一万五千円、新型コロナウイルス感染症の収束による制限の緩和を見込み制限付の入場者数の増を見込んだもので、七百二十八万円の増でございます。

三十八ページ、三目使用料は厩舎の馬房使用料、四十ページ、四目申込料はレースへの申込料で、各ページに記載の収入をそれぞれ見込むもので、実績に基づく前年度比の増、減となっております。

四十二ページ、五目財産収入は、指定席料及び売店・食堂等賃料の収入で、制限の緩和を想定し、使用する指定席エリアの見直し等により二千二百四万四千円の増でございます。

四十四ページに参ります。六目交流競走協力金は、日本中央競馬会との交流競走実施に伴う日本中央競馬会からの協力金二億一千九百万円で、増減なしでございます。

四十六ページに参ります。七目時効金は、競馬法に基づき債権が消滅した払戻金並びに返還金の時効金で、競馬場及び場外発売所での発売の再開のほか、払戻業務の中断などによる時効金収入の増でございます。

次に、五十ページに飛びまして、九目その他競馬開催収益は、競走馬生産振興事業補助金及びオーストラリア、北米及びシンガポールでの大井競馬のレース放映に伴う収入等でございます。主にシンガポールへの放映権料分の増でございます。以上、競馬開催収益合計、一千七百六億八千三百五十四万四千円、八十七億四千三百四万三千円の増でございます。

続きまして、五十二ページから五十七ページまでが第二項場外業務収益となります。これらは他の主催者の勝馬投票券の

発売に伴う収入の計上となっております。

五十二ページ、一目場外業務協力収入は、他主催者の勝馬投票券の発売業務に対する収入で、九十億一千四百八十九万八千円、SPAT4システムでの場外発売の実績増と場外発売所での現金による売上げの減の差引きによりまして八千百十九万三千円の増、五十四ページ、二目財産収入は、場外発売時の指定席収入及び売店・食堂等賃料の収入で、新型コロナウイルス感染症の収束による制限の緩和を見込み、使用する施設の再開及び使用エリアの見直しに伴う増でございます。

五十六ページ、三目その他場外業務収益は、JRA発売時におけるグリーンチャンネル放映権料補助金及び海外サイマル発売に係る他主催者分、浦和、船橋、川崎競馬の設備利用負担金の収入で、こちらもシンガポールへのレース放映権料分の増でございます。

以上、場外業務収益合計で九十一億五千七百四十九万九千円、一億二千六百六十二万五千円の増となっております。続きまして、五十八ページから六十三ページまでが第三項その他営業収益となります。

五十八ページ、一目財産収入は、出走馬表示装置等、記載の財産貸付けに伴う収入で、観戦レストランの席数の制限付営業に伴う収入の減でございます。

飛びまして、六十二ページ、三目その他営業収益は、大井競馬場内に設置しております処置室を処置を要する競走馬が使用した際の実費負担金の収入などで、使用済敷料の農場への引渡料の増となっております。

以上、その他営業収益合計で九千四百二十四千円、九百五十七万五千円の減でございます。

六十四ページに参ります。ここから、第二款営業外収益の説明となります。

六十四ページ、第一項受取利息及び配当金、一目受取利息は、預金債券の受取利息並びに株式配当金で九千四十七万八千円、債券受取利息及び東京都競馬株式会社株式配当金の増でございます。

六十六ページに参ります。二目利子及び配当金は、二十三区から無償譲渡を受けました東京都競馬株式会社株式に対する配当金収入で、二億六百十九万二千円。令和三年度の実配当額と同じ一株当たり六十円の配当を見込むもので、各区からの譲渡株数は記載のとおりでございます。

なお、後ほど説明いたします支出で、同額をそれぞれの区に配分しているものでございます。

六十八ページに参ります。第二項分担金及び負担金、二十三区からの分担金は未計上とさせていただきます、科目存置となっております。

七十ページに参ります。第三項補助金、競馬活性化事業補助金は、全ての地方競馬主催者が共同で構築したシステム整備事業に対して構築経費の五分の四が補助されるもので、JRA日本中央競馬会が所有し運用するトータリゼータシステムと、NAR地方競馬の同システムを接続するための整備事業の補助金収入で、一千九百十四万五千円の収入でございます。

恐れ入ります、七十四ページをお開きください。第五項長期前受金戻入益は、補助金を原資の一部として購入、整備した資産の減価償却分のうち、補助金相当分を収益化できる規定に基づくものでございます。

七十六ページ、第六項雑収益、一目寄付金は、例年実績がでございます共済企画センターからの寄付金の計上でございます。以上、営業外収益合計で三億二千九百九十五万一千円、五千八百五十万三千円の増でございます。

八十ページから八十五ページまでの第三款特別利益は、いずれも科目存置でございます。

以上、収益的収入合計、一千八百二億六千四百九十八万一千円、前年度比、一〇五・二%、八十九億一千三百五十九万六千円の増となっております。

続きまして、収益的支出の説明をさせていただきます。

恐れ入ります、八十六ページをお開きください。

第一款営業費用、第一項競馬開催費用から始まる大井競馬開催に係る経費の計上でございます。八十六ページから八十九ページまでが人件費となります。

八十六ページ、一目常勤職員人件費は、特別区競馬組合の職員八十一名分の人件費、八十八ページ、二目会計年度任用職員人件費は、競馬開催業務に携わる会計年度任用職員の人件費で、三名減の二十七名分の人件費となっております。

九十ページに参ります。三目開催総務費は、大井競馬場及び場外発売所の運営等の経費で、一億七千九百七十六万三千円増の十六億六千六百四十八万二千円、競馬場での有観客開催及び場外発売所の営業再開における業務委託料の増、新たなレ

ース映像など最先端のデジタル技術の導入を試みる事業の増によるものでございます。

九十二ページに参ります。四目広告宣伝費は、大井競馬の広告宣伝並びにテレビ中継関係経費やソーシャルネットワークキングサービスによる情報発信等の経費で、二十二億六千九百八十七万一千円、場内プロモーション及びスポーツ新聞施策の見直しなどによる減でございます。

九十四ページから百一ページは競馬開催業務の管理運営経費でございます。

九十四ページ、五目競走管理費は、大井競馬の競走を実施するための管理運営経費で、左回り競走の実施に伴う委託料の増及び感染症拡大防止対策に係る経費の増、九十六ページ、六目投票管理費は、投票券の発売、払戻しに係る管理運営経費で、有観客開催に伴う委託料の増、売上げの中心となっているSPAT4システムの振興策の増、九十八ページ、七目警備管理費は、大井競馬場内や競馬場周辺の警備管理運営経費で、入場者数の減少による警備配置の見直しに伴う委託料の減、百ページ、八目厩舎管理費は、厩舎地区の警備を含む管理運営経費で、厩舎警備体制の見直しに伴う委託料の減、及び使用済敷料のリサイクル負担金の減などでございます。

百二ページをお開きください。九目賞典費は、大井競馬場で実施する一千百六十六レースに出走する競走馬の馬主等に対する奨励金で百三十二億九千七百八十九万六千円、優良な馬の入厩を促進するための奨励金、厩舎関係者に支払われる出走奨励金、東京大賞典競走及び帝王賞競走における賞金の増などにより、十一億一千五万七千円の増でございます。

百四ページに参りまして、十日勝馬投票券払戻金は売上増による増、次の百六ページは、十一目返還金で、競走除外となつた馬の投票に対する返還金で、増減なしでございます。

百八ページに参ります。十二目勝馬投票券発売施設所在区市町村交付金は、大井競馬場を含む本組合の専用場外発売所の所在区市町村に対して条例に基づき大井競馬の売上金にに応じて交付するもので、記載の区市町村に対して合計で三億六千四百九十万七千円、新型コロナウイルス感染症の収束に伴う制限の緩和などを見込み、各地域における売上げへの影響による増でございます。

百十ページに参ります。十三目地方競馬全国協会交付金は、競馬法に基づき大井競馬の売上げに応じて交付するもので、

売上増による増でございます。

飛びまして、百十四ページに参ります。十五目主催者協議会負担金は、全国公営競馬主催者協議会と一般社団法人関東地方公営競馬協議会への負担金で、JRAネット投票収益分担金、競走及び警備業務社員の大井競馬場等への出向及びSPAT4会員のネットバンク手数料等で、十六億五千八百五十七万一千円、JRAネット投票での売上増による分担金及び全国の地方競馬主催者との共同広報負担金などの増でございます。

百十六ページに参ります。十六目競馬場等借上費は、大井競馬場をはじめとする場外発売所等の施設の借上費で、六十九億二千九百三十八万四千円、SPAT4、在宅投票システムの売上増に伴う増となつてございます。

百十八ページに参ります。十七目場外業務運営費は、大井競馬を他主催者等で発売した際の業務委託料で、七十五億一千九百七十二万円、各場外発売所での売上減による委託料の減でございます。

百二十ページは、十八目事故補填金で増減なし、百二十二ページは、十九目引当金繰入額で、地方公営企業法施行規則の規定に基づき、職員の退職給付、賞与、法定福利費引当金及び公営競技納付引当金に繰り入れるもので、収益増による公営競技納付金引当金の増などでございます。

以上、競馬開催費用合計、一千六百六十二億九千五百四十五万六千円、八十四億九千二百五十四万円の増となっております。

続きまして、百二十四ページから百三十五ページまでが第二項場間場外費用となります。浦和、船橋、川崎の南関東三競馬をはじめとする全国の地方競馬及びJRAの場外発売を、大井競馬場及び専用場外発売所で実施するために要する経費でございます。

主な増減理由でございますが、百二十四ページ、一目場間場外総務費は、SPAT4システムによる大井競馬非開催中を含む場外発売に伴うネットバンク手数料として共同システム負担金の増、百二十六ページ、二目場間場外投票費は、大井競馬場での南関東三競馬の場外発売休止に伴う減、百二十八ページ、三目場間場外警備費、及び百三十ページ、四目勝馬投票券発売施設所在区市町村交付金は、同じく大井競馬場での場外発売休止に伴う減となっております。

百三十二ページ、五目競馬場等借上費は、S P A T 4システムにおける売上げの増による増、百三十四ページ、六目場間場外業務運営費は、現金系場外発売所の売上減による減でございます。

以上、場間場外費用合計、六十億六千六百六十三万三千円、一億一千五百三十一万円の減でございます。

続きまして、百三十六ページから百四十五ページが第三項一般管理費となります。一般管理費は、組合議会及び議会議務局運営経費、総務費、監査委員事務局の運営経費等でございます。百三十八ページ、二目総務費は、前年度にコロナ禍における新しい働き方への対応としてテレワークなど執務環境の整備を実施いたしました。当該整備が完了したことなどに伴う減でございます。

続きまして、百四十六ページから百四十九ページまでが第四項償却費でございます。組合の保有する資産の減価償却費等で、有形及び無形固定資産の合計、四億三千七百二十一万五千円でございます。

続きまして、百五十ページから百五十七ページまでが第二款営業外費用となります。営業外費用は、二十三区から無償譲渡された東京都競馬株式会社の株式に対する配当金の配分金、消費税の納税に係る公課費、地方競馬共同ターミナルシステムに対する利用権料等でございます。

恐れ入ります。百五十二ページをお開きください。

東京都競馬株式会社配当金配分金でございます。各区からの譲渡株数に対する配分金を記載してございます。先ほどご説明した収入と同額の支出でございます。各区への配分額をそれぞれ記載してございますのでご確認ください。

続きまして、百五十八ページから百六十三ページまでが第三款特別損失となります。

百五十八ページ、第一項固定資産除却損は、組合の所有する固定資産の除却に伴う経費で、旧企業会計システムの処分に伴う除却費でございます。

百六十ページ、第二項過年度修正費用、百六十二ページ、第三項その他特別損失は、いずれも科目存置でございます。百六十四ページ、第四款予備費は、前年度と同額を計上するものでございます。

以上、収益的支出合計、一千七百四十六億八千七十一万四千円、前年度比、一〇五%、八十三億八千四百四十三万三千円の

増となっております。

引き続き、資本的収入及び支出の説明に入ります。

資本的収入は、百六十八ページから百七十三ページまでとなり、いずれも科目存置でございます。

最後に、資本的支出でございます。百七十四ページをお開きください。

競馬事業の運営に必要な資産の購入で、施設の環境整備業務委託、什器備品費として各種システムの購入及び地方競馬全  
ての主催者で共同して開発した各種システムのリース資産購入費で、資本的支出合計は三億五千九百六十三万四千円でございます。

以上をもちまして、令和四年度特別区競馬組合一般会計予算案の説明を終わります。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○水島道徳委員長 理事者の説明は終わりました。

これより質疑、意見に入りますが、委員の皆さんにお願いがあります。発言に際しましては、質問内容の掲載されている資料名及び掲載ページ、項目等を明確にし、質疑を終了する際には、質疑を終わる旨の発言をお願いいたします。

次に、理事者の皆様をお願いいたします。答弁の際には、職名を述べていただき、簡潔で明瞭な答弁をお願いします。

また、委員会の終了時間の目安は午後三時四十五分ですので、円滑な会議の運営にご協力をお願いいたします。

それでは、質疑、意見のある方は挙手を願います。

榎本委員。

○榎本雄一委員 よろしくお願いいたします。私からは二点。

まず、先ほど説明がありましたように、来年度、令和四年度の売上げ、売得金額が約一千七百億、五・三%増を見込んでいらつしやいますけれども、今年度、令和三年度はコロナがありまして、大井本場も、あるいは後樂園等の場外発売も人数制限やら、あるいは入場制限があつてこの在宅投票が伸びたということだと思えます。先ほどの説明では在宅投票の割合が九一・五%、SPAT4、楽天、JRAとの連携でありますけれども、それでは、まず一点目、その千七百億で五・三%増

を見込んでいらっしゃるのだけど、この売得金額のうち在宅投票というのはどれぐらいを、何%ぐらいを見込んでいらっしゃるのか、まず一点。

それから、二点目は、これは予算概要書の百十六ページ、施設借上事業のうちの在宅投票システムの売上げに基づく借上料、五十三億四千万円余であります。これは私、今期の議長になってから再三申し上げていることで恐縮なんですけれども、いわゆるS P A T 4のシステムのうち、スマホによる投票で現状予算配分方式の投票ができない、これがまさにJ R Aの即P A Tと比べて非常に弱いところだと思っておりますけれども、この借上料というのは恐らく東京都競馬株式会社、ここが運営をしているのでそちらに委託をしているんだと思うんですけども、私が再三お願いをしているこの予算配分方式、来年度実行される予定があるのかどうか。

以上、二点お願いします。

○水島道徳委員長 経営企画室長。

○岸 幸弘経営企画室長 まず、一点目のご質問ということで、在宅投票の全体に占める割合は、来年度予算上では八十三%を予定しております。これは、新型コロナウイルス感染症の収束に伴い現金系の発売が一定程度戻るだろうという予測に立っているものでございます。ただ、全体としての売上げ自体は、先ほど議長からお話があったとおり五%増となっておりますので、今年度よりも売上げは伸びるという予想を立てているところでございます。

以上、第一点目の質問は経営企画室長からでした。

○水島道徳委員長 二点目は。

システム課長。

○赤瀬貴之システム課長 二点目のご質問について回答させていただきます。

S P A T 4につきましては、コロナ禍の巣籠り需要もありまして会員数が二年間で約二十万人以上増加し九十万人に達しました、大きく売上げを伸ばしました。また、売得金に占める割合も五十六%を超え、我々の最重要販路でございます。S P A T 4では今後の会員数増を見据えましてシステムのリプレイスを約一年半前倒ししまして、今年の十月を目途に新シス

テムへの移行を予定しております。まずは、安定稼働を第一に余裕のあるシステム構成を実現し、その後、投票機能の改善、視認性や操作性の向上を実施し、会員サービスの向上を図ってまいります。

新たな機能でございますが、現在スマホ利用者の割合が八割を超える中、ご指摘のありました資金配分機能などPCでは使用できてスマホには搭載されていないサービスについて改善を図りまして、また、JRAなどほかのシステムにあつてSPAT4に実装されていない機能につきましても、できる限り早急に導入して利便性の向上を図りたいと考えております。加えまして、SPAT4独自の新たな投票機能についても、利用者数の向上に資する施策を検討してまいります。

以上です。

○水島道徳委員長 榎本委員。

○榎本雄一委員 ありがとうございます。

今の二点の質問は互いに関係のあることでございます。売上げについては、コロナがどうなるかこの先分からない、大井競馬場もどれだけ人が入るか分からない、そういう現状でありますけれども、間違いなく言えることは、SPAT4を中心とした在宅投票がこの先も伸び続けるであろうし、またそうしなければいけないと思っております。ただ、私なんかも大井競馬に行っても実情は馬券を買わないでスマホで買っちゃうんですね。それはなぜかというところ、ポイントがつくんですよ。このポイントが結構ばかにならなくて、私も去年はさすがに大井競馬にあまり行きませんでしたけど、競馬場へ行ってもスマホで買っている人が多いです。それはポイントなんですよね。そうしますと、やっぱりこれはいいのか悪いのか分からないけど、馬券で一々マークシートで書くよりもスマホで気軽に投票できる、さらにはポイントもたまるとなれば、私は皆さんが考えている以上にやはり在宅投票、本場に行っても、あるいは後樂園に行っても、そのSPAT4で買っちゃうという傾向は強いと思います。だからこそ、私が再三申し上げている予算配分方式をしていただければ、これはいわゆる競馬組合のほうの、あるいは利用者のほうもメリットがあります。利用者のメリットというのは、これはトリガミがなくなる、少なくなる。つまり、三十六通りを買うのに百円ずつ三十六通りで三千六百円なんだけど、五千円を予算化して三十六通り買うと、オッズが低いということは本命に近い馬が来るとそれだけ金額がアップする、オッズの高い馬券を買うとそれは百円

とか最小単位で済むというそういう方式なんですけれども、いずれにしても買うほうは三千六百円が五千円になる、それでトリガミが可能性が減るということであれば、これはやっぱり買うと思うんですよ。主催者側のほうにとっても売上げアップに必ずつながるわけですから、ぜひ、システムの更新が十月というふうに聞きましたけど、これは実行していただきたいと思います。

以上、要望で終わります。

○水島道徳委員長 それでは、ほかに質疑、意見のある方はいらっしゃいますか。

田中委員。

○田中としかね委員 すみません。ページ数で言いますと十ページになります。この基本的施策という形で二十三区との連携を打ち出されていて、各区の広報媒体への広告の出稿とあるんですけども、すみません、これが収益的支出の事業規模及び内容というその細かなほうにどこに落とし込まれているのかをちょっと聞きたいのがまず最初です。どこにありますか。

○水島道徳委員長 広報課長。

○渡邊明雄広報課長 ご質問の二十三区連携広報についてでございますが、本件につきましては広告宣伝費のページに記載がございまして、予算概要の九十二ページ、九十三ページの広告宣伝事業の中で実施をいたしております。来年度におきましては予算額一千五百万円を計上いたしまして、その中で各区の広報媒体への出稿及びメトロポリタンウィークの実施を予定してございます。

以上でございます。

○水島道徳委員長 田中委員。

○田中としかね委員 ありがとうございます。

広告宣伝事業のその二十億、その大きな規模の中で二十三区との連携という形がこの一千万程度というのはちょっとどうかと思うわけですよ。各区の広報媒体へのその広告出稿や各区のイベントへの協賛ということについてぜひちょっと考えてほしいんですね。前例を踏襲する形で、そういう発想で前回と同じように続けますということではなくて、もっと積極的

に打っていただきたいと考えます。せっかくこの広報宣伝事業の活動としてはTCKの認知の拡大やブランディングに取り組んで広告を企画することとしてこの大きな予算を組んでいるわけですけど、これももちろん大事で、イメージキャラクターの設置であったりテレビCMの作成、また新聞広告でも広告賞をいただいたりとかかなり力が入ったものになっていきますと、それは認めます。そこで、せっかく作ったこうした広告を二十三区の媒体へとどんどん出稿していただきたいんですね。そうすることで、各区に広告料を支払うというそうしたスキームでもっと二十三区の財政への寄与が可能なのではないかと考えます。とはいえ、各区のその広告媒体そのものが脆弱と、言葉が悪いですけども、充実していないことが問題でもあるんですね。その広報だったりその入り口の案内や戸籍住民課の受付なんかで区民の来庁が多い場所にサイネージを流したりすることぐらいですから、そうすると、去年の例でいうと港区さんのように受付のサイネージに広告は流すけれども広告費はあまり要らないんですよといったそういった小ぢんまりとした企画になってしまいうんですよ。せっかくあるこのテレビや新聞や広告ポスターを生かせないんですね。

各区の例えばコミュニティバスの中に広告を出すとか、もっと派手にラッピングをすれば、でもそれは区の直接の収入にはならない、委託しているその交通運営事業者のものになってしまいうんですよ、でもそうなることで交通運営事業者の収支が安定するんだったらコミュニティバスの路線をもう一路線増やすことが可能になったりと、大いに区側のメリットにもなります。

また、各区が主催する例えばお祭りなどのイベントにその広告協賛金として出したというのでもいいんじゃないかと考えるわけですね。そのイメージするのは宝くじの助成金のイメージで、社会貢献広報としてその地域コミュニティの活動を助成するみたいなさういうパターンです。ぜひ各区の広報媒体への広告出稿を各区の事情をヒアリングした上で財政寄与の観点から積極的に進めていただきたいと思うんですけど、それはいかがでしょうか。

○水島道徳委員長 広報課長。

○渡邊明雄広報課長 ご意見ありがとうございます。

本件は今年度から実施している広報施策でございます、今年度、十区からお申出をいただきまして、現時点で約七十万

円ほどではございますが支出をさせていただいております。委員ご指摘のように、こういったものは機動的かつ柔軟にやっ  
ていくものであると認識しておりますので、ぜひ各区と連携を取っていききたいと思えます。

一方で、今ご提案のありましたラッピングバスですとか、そういったものも面白いご提案ではございますが、一方でギヤ  
ンブル等依存症対策の問題もございます。また今年度調整させていただく中で、やはり我が区はギャンブルについてはちよ  
っとNGですといったご意見等もございましたので、丁寧に各区のお声を拾っていききたいと思っております。

以上でございます。

○水島道徳委員長 田中委員。

○田中としかね委員 ぜひ各区の状況をヒアリングした上で進めていただければと思います。  
以上です。

○水島道徳委員長 ほかに質疑、意見がある方、挙手をお願いします。  
よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○水島道徳委員長 ほかに質疑、意見がないようですので、質疑、意見を終わります。

これより採決に入ります。採決は挙手により行います。

議案第四号、令和四年度特別区競馬組合一般会計予算は原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○水島道徳委員長 全員賛成と認めます。よって、議案第四号は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

なお、本特別委員会は、全議員で構成しておりますので、本会議における委員長からの報告は省略いたします。

以上をもちまして、本日の議題は全て終了いたしました。

この際、何かご発言はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○水島道徳委員長 特にご発言がないようですので、これをもって予算特別委員会を閉会いたします。

閉

会（午後三時二十六分）

特別区競馬組合議会予算特別委員会委員長

水 島 道 徳



令和四年特別区競馬組合議会予算特別委員会記録

令和四年三月 発行

編集・発行 特別区競馬組合議会事務局

千代田区飯田橋三丁目五番一号

東京区政会館二十階

電話 〇三(五二一〇)九七二八

